

## 第5章

# 賑わいと活力がみなぎる 元気なまちづくり

## 産業

### 1節 強い農林水産業づくりを推進します

1. 安定した所得を確保できる基盤の整備
2. 鳥獣被害対策の推進
3. 地産地消の推進とブランドの育成

### 2節 賑わいと活力を創出する商工業の振興を推進します

1. 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興
2. 企業への支援による活力の創出
3. 商業の振興によるまちの賑わいの創出

### 3節 若者の地元就職の拡大に向けた環境をつくります

1. 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

## 5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備

## 現 状・課 題

■ 農家の減少や高齢化のほか、農産物価格の低迷や生産資材価格の高騰、国の各種交付金の削減などにより、農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、さらに生産数量目標配分の廃止もあり、将来の見通しが不透明な状況にあります。

今後は、安定した農業経営の実現に向け、関係機関が連携し、新たな担い手の育成や優良農地の集積、集約、未整備農地の大区画化を含む農地整備などの対応が必要です。

また、中山間地域は、水稻などの一つの作物だけでは農家の所得を確保することが難しいことから、複合経営や新たな作物の栽培等に取り組むことが課題となっています。

■ 本市の森林は、水源かん養や山地災害防止などの重要な役割を担うとともに、市民に豊かな恵みをもたらしてくれます。

しかし、林業労働力の減少や高齢化、不在村地主の増加などにより、森林の荒廃が進んでいます。

さらに、海岸の松林は松くい虫の被害が継続しており、被害対策や松林の再生が急務です。

今後は、計画的かつ効率的な森林施業の実施や市産材の活用促進に向けた加工・流通体制の整備が必要です。

また、令和元年度より配分されている森林環境譲与税を有効的に活用し、本市の森林整備の推進及び林業の振興を図ることが必要です。

■ 本市の水産業は、水産資源の変動による漁獲量・漁獲金額の減少や、魚価の低迷による漁業経営の悪化、漁業就業者の高齢化などにより、活力が低下しています。

また、内水面漁業では、アユやイワナなどの安定的な資源確保が求められています。

そのため、安定的な水産資源の確保を図るとともに、後継者の育成などにより、水産業の活性化が求められています。

## 基 本 的 方 向

## 1. 農業の振興

県や市、JAが連携して新規就農者や認定農業者などの担い手農家を確保・育成するとともに、法人化による担い手の強化を推進します。

また、水稻・大麦・大豆（そば）の2年3作体系の推進とともに、土づくりへの支援による良質米の生産や特定実需者との契約栽培の促進等により、農家所得の増大に努めます。

さらに、新たな産地の育成に向けた園芸作物の生産の推進や地場農産物販売施設の整備による販売促進のほか、「白山農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の確保、手取川七ヶ用水の用排水路の早期改修、老朽化した農業用施設の計画的な維持管理・補修、大日川ダムの取水ゲート等の改修に努めます。

加えて、営農面積の拡大や経営基盤強化に対応するため、ロボットやドローン等のスマート農業技術の導入を促進します。

中山間地域では、土地集約型の農業に加え、小規模でも維持可能な農業形態を促進するほか、国の制度を活用した地域支援により、集落ぐるみで農地の維持を図ります。

## 2. 林業の振興

森林の公益的機能の発揮を図るため、計画的かつ効率的な森林施業を実施し、林道・作業道の整備を進めるとともに、新たな森林管理システムである森林経営管理制度に則した森林整備にも積極的に取り組みます。

また、市産材の利用を促進するため、安定的な木材の供給体制の構築を図るとともに、森林環境譲与税を有効活用し、市産材の利用価値の普及啓発に努めます。

## 3. 水産業の振興

漁業経営を安定的に継続するため、漁業資源の育成を図るとともに、航路の保全や漁港周辺の環境整備を進め、漁業の振興による地域の活性化を図ります。また、水産資源の保全と育成を図るため、稚魚の放流等を推進します。

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 農業の振興	認定農業者の確保・育成	→	→	市、JA
	集落営農組織の育成	→	→	市、市民、JA
	新規就農者の確保・育成	→	→	市、JA
	優良農地の確保	→	→	市、JA
	農用地の利用集積の推進	→	→	市、市民、JA
	★水田フル活用による農業所得の増大	→	→	市、市民、JA
	良質米生産の推進	→	→	市、市民、JA
	★園芸作物生産の推進	→	→	市、市民、JA
	★地場農産物販売施設（道の駅）の整備・充実	→	→	市
	手取川七ヶ用水の改修工事の促進	→	→	県
	大日川ダムの改修促進		→	国
2. 林業の振興	★森林整備の推進	→	→	市、市民、林業事業者
	市産材の利用促進	→	→	市、市民
	林道・作業道の整備	→	→	市、市民
	特用林産物の産地化	→	→	市、市民
3. 水産業の振興	漁港の機能強化	→	→	市、漁協
	水産資源の保全	→	→	市、漁協
	稚魚の放流	→	→	市、市民、漁協

## 市民協働に向けて

- 経営規模の拡大を図る農業者や集落営農組織について、積極的に認定農業者への誘導を図るとともに、企業の経営体を目指す認定農業者については、法人化への誘導を図ります。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
土地利用型農業における担い手への農地集積割合	%	76.8 (H27)	80.0	83.0	
担い手農家の経営面積	ha	15 (H27)	17	18	1 経営体当たりの平均面積
森林環境整備事業による森林整備面積	ha/年	76.8 (H27)	81.0	85.0	
市産材の搬出量	m <sup>3</sup> /年	8,127 (H27)	9,700	11,600	
稚魚放流自然観察事業実施箇所数	箇所/年	7 (H27)	8	10	



## 5-1-2 鳥獣被害対策の推進

### 現状・課題

近年、鳥獣生息区域の拡大や里山の荒廃、耕作放棄地の増加等に伴い、サル、クマ、イノシシ等の鳥獣による農林産物被害や人への危害が山間地を中心に深刻化しています。

また、鳥獣による農林産業に係る被害は、農林業者の生産意欲を減退させる大きな要因となり、さらなる耕作放棄地の増加につながるなど、被害金額だけでは計り知れない悪影響が懸念されています。

今後も、地域が主体となった自主的で積極的な被害防止対策を進めることが重要であり、鳥獣との共存に配慮した里山の整備が必要です。

### 基本的方向

#### 1. 鳥獣被害対策

鳥獣対策に関する知識の普及啓発や地域が主体となった緩衝帯設置や支障樹木の伐採等の環境整備のほか、メッシュ柵や電気柵などの効果的な防護柵設置への取り組みを支援します。

また、白山野々市鳥獣害防止対策協議会を通じた関係機関との連携体制の強化を図り、被害状況やテレメトリーなどによる情報の収集及び共有化を進め、適切な対策を推進します。



捕獲



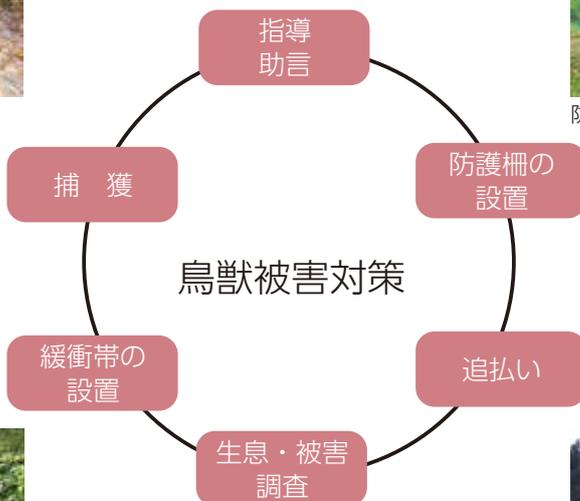
防護柵の設置



緩衝帯の設置



生息・被害調査



## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 鳥獣被害対策	★ 被害対策の普及啓発や情報の発信	→	→	市
	被害防止に向けた体制強化	→	→	市、市民、猟友会
	防護柵の設置	→	→	市、市民
	猟友会と連携した適切な捕獲	→	→	市、市民、猟友会

## 市民協働に向けて

- 鳥獣被害の対策として、被害状況の把握と情報の共有化や防護施設の普及啓発を図るとともに、緩衝帯の設置や支障樹木の伐採等により有害鳥獣が出没しにくい環境づくりを進めます。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
捕獲檻の設置数 (イノシシ・ニホンジカ用)	基	82 (H27)	94	104	

侵入防止柵・電気柵等設置件数（資料：白山市産業部）

単位：件

年度	イノシシ対策		サル対策		イノシシ・サル対策		その他鳥獣対策		計	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
H26	0	4	0	0	15	2	1	0	16	6
H27	11	6	0	0	13	1	1	0	25	7
H28	7	13	5	0	0	0	2	0	14	13
H29	0	11	0	0	25	0	0	0	25	11
H30	0	7	0	0	19	2	0	0	19	9
R元	20	10	8	1	3	1	0	0	31	12
R 2	7	7	23	0	5	1	3	0	38	8



## 5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成

### 現状・課題

- 本市では、稲作を中心としながら、その地域に応じた多様な農林水産業が営まれています。地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」の取り組みとして、地元農林水産物のブランド認証を図るとともに、地元産品の紹介と調理方法の提案をはじめ、地元の旬の食材を食べることによる市民の健康づくりへの取り組みに努めるなど、地産地消の推進を図ってきました。今後は、令和2年3月に策定した「第3次地産地消推進計画」に掲げた各種取り組みを推進するとともに、生産者やJA、関係機関との連携や市外に向けた働きかけを促進することで、「地産地消」を通じた地域の交流・活性化につなげることが大切です。
- これまでの地産地消や食育の取り組みに加え、商業や観光業などの他分野との連携を進めることにより、地元農林水産物の生産から加工、販売までを行う6次産業化による新商品の開発支援のほか、道の駅をはじめとする各種販売施設における販売支援などを通して、地元農林水産物のさらなる消費の拡大と農業所得の向上を図る必要があります。

### 基本的方向

#### 1. 地産地消や食育の推進

生産者や事業者との連携による食のイベントの開催などにより、地元農林水産物の認知度の向上及び販売活動を促進します。

また、学校給食での地元産農林水産物のさらなる使用量の増加に向け、集配手段の確保などのサポート体制の強化を図るとともに、地元生産者と学校との連携を支援し、食育の推進に努めます。

鳥獣を地域資源として利用するため、ジビエの利活用を推進するとともに、需要拡大に向け、普及啓発を図ります。

#### 2. 6次産業化の推進、新たな特産品づくり

国や県の6次産業化の支援制度に加え、6次産業化にチャレンジしようとする生産者などを対象とした市独自の支援策を設け、新たな特産品づくりを推進します。

また、特に優れた6次産品については、ブランドとして認証し、市内外へ幅広くPRするなど、販売促進活動を展開します。



第3次地産地消推進計画



6次産業化チャレンジ支援事業開発商品

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 地産地消や食育の推進	地元産食材の周知活動の推進	→	→	市、市民
	★ 地元産品の消費拡大の推進	→	→	市
	農林水産物ブランド認証の推進	→	→	市
	学校給食への地元産食材の使用促進	→	→	市
	食育活動の推進	→	→	市、市民
2. 6次産業化の推進、 新たな特産品づくり	地元農林水産物を活用した商品開発の支援	→	→	市
	★ 6次産品のブランド認証の推進	→	→	市

## 市民協働に向けて

- 地元農林水産物の利用促進を図るため、旬の農林水産物についてホームページ等を活用し、積極的に情報発信を行うほか、マルシェ・ドゥ・ハクサンなどを通して、市民の理解を深めます。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時 (年度)	目標値		備 考
			R3	R8	
学校給食での白山市産食材の使用率（主要 14 品目）	%	18.9 (H27)	22.0	25.0	
6次産業化の支援による 新商品開発数	品	2 (H28)	10	20	



マルシェ・ドゥ・ハクサン



キッズ☆キッチン



## 5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興

### 現状・課題

■ 本市は、これまで「良質な地下水」、「強固な地盤」、「安価な電気料」、「優れた交通アクセス性」など市の優位性を企業にアピールし、各種支援事業を活用した誘致活動を進めてきました。

今後も引き続き、立地企業の規模拡大や新規の企業立地の受け皿である工業用地を新たに整備するとともに、新分野などの進出に配慮した調和ある産業構造の確立と企業の立地・支援を進める必要があります。

■ 一般に起業する際には、事務所や店舗となる場所が必要であるほか、関係機関との情報の共有、連携体制の強化など、地域活性化につながるような総合的な起業支援が求められています。

また、付加価値の高い製品開発を行うため、異業種交流や地域連携を図るとともに、新しい技術や人材の育成を図る必要があります。

■ 本市の豊富な地下水は、市民の生活用水や消雪用などに活用されているほか、各企業が敷地内で井戸を掘り、工業用水として活用するなど多面的に利用されています。

今後も引き続き、市民の生活用水を確保するとともに、地盤沈下を防止しつつ、企業活動に必要な工業用水の安定供給に努める必要があります。

### 基本的方向

#### 1. 企業誘致の促進

新分野での研究開発を目的とした施設をはじめとした新たな企業立地の受け皿や立地企業の規模拡大のための工業団地の整備について、周辺の土地利用との調和を図りながら推進します。

また、各種助成・融資制度を充実し、多様な企業の誘致を促進します。

#### 2. ベンチャー企業への支援

市内で起業する者が、商店街や商業地域、白山ろく地域等において事務所等を借りる場合には、家賃や改修費の一部を助成するほか、支援機関との連携による総合的な起業支援を行います。

また、ビジネス創造フェアの開催を支援し、中小企業の優秀な技術、製品等を紹介し、広域的な受注機会の拡大や新規取引先の開拓を促進します。

#### 3. 工業用水の確保

地下水保全に係る調査により、地下水の現状を把握し、適切な地下水の利用を図ります。

また、企業誘致に当たっては、工業用水の必要量を確認するとともに、誘致場所において、本市が供給する工業用水の活用について協議・検討します。

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 企業誘致の促進	★ 工業団地の整備	→	→	市
	★ 企業誘致の促進	→	→	市
	立地企業の規模拡大支援	→	→	市、県
	各種助成・融資制度の充実	→	→	市、県
2. ベンチャー企業への支援	★ 創業への支援	→	→	市、市民、経済団体
	ビジネス創造フェアの開催	→	→	市、県
3. 工業用水の確保	★ 工業用水の活用	→	→	市

## 市民協働に向けて

- 事業者との連携を図り、地域経済が確立できる新たな産業の集積と将来の産業需要に合った工場用地を確保するとともに、市民の雇用の創出に努めます。
- 大学や経済団体などと連携し、新たな創業者の経営強化と自立化を促進します。
- 工業用水の活用を推進するとともに、地下水位も注視しながら、地下水の保全に努めます。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
市内工業団地数	箇所	17 (H28)	19	19	累計



旭・北部・新北部・松任食品加工工業団地



先端技術団地・山島工業団地



## 5-2-2 企業への支援による活力の創出

### 現状・課題

■ 本市には、機械金属、IT、化学工業などの業種のモノづくり産業を中心とした企業の集積が進んでいます。

一方、情報化の進展や経済のグローバル化により、今後さらに、国際競争に対応する技術力の向上や新しい分野における工業展開、企業体質の改善が求められています。

加えて、地球温暖化や高齢化等を背景として、低炭素・省エネ型社会や安全・安心型社会の実現への要請が高まっていることから、今後は、将来の成長を見据えた次世代有望分野への戦略的な取り組みが必要です。

■ 本市や近隣自治体には、高等教育機関が多数立地し、「知」の集積が図られています。

今後は、これらの立地条件を生かした付加価値の高い製品開発を行うため、産学官金連携や異業種交流を図るとともに、新しい技術や人材の育成を図る必要があります。

■ 経済のグローバル化や人口減少を背景とした国内市場の縮小など、中小企業を取り巻く経済・社会構造は変化しており、これまでの大企業の下請けといった取引関係ではなく、自らが市場の需要を獲得する必要性に迫られています。

このため、中小企業への各種経営支援や融資制度などの育成・支援により、経営革新や販路開拓等に取り組みやすい環境づくりが求められています。

一方で、海外の中間層・富裕層が増加する中、海外展開も視野に入れた販路開拓が求められています。

### 基本的方向

#### 1. 先端産業・次世代産業の創出支援

今後、市場の拡大が見込まれる分野において、炭素繊維や医療産業等の先端的製品・技術、福祉や環境などの産業の創出・育成を推進し、先端産業及び次世代産業の創造を図ります。

さらに、既存産業とIoT技術などのIT産業との融合を推進します。

#### 2. 産学官金連携・異業種間交流の促進

国際競争力の向上や産業の活性化のため、産学官金の連携や異業種の交流を促進し、企業の技術力の向上を図るとともに、新たな製品・技術の開発を支援します。

また、高等教育機関との連携のもと、産学官金の人的交流や情報の共有化を進め、人材の育成や資金の融通を図るとともに、新たな産業の創出に努めます。

#### 3. 経営革新・販路開拓等への支援

中小企業が今日的な経営課題に即応するためには、経営革新や新しい取引先の確保が必要です。

このため、販路開拓セミナーの開催支援や商工振興強化学業の推進、設備投資及び経営基盤の安定化に対する支援や5G、ICT化、キャッシュレス化を推進します。

また、市内の中小企業等による海外市場の開拓や企業の国際化対応に向け、国際見本市等への自社製品の出展に際して奨励金を交付します。

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 先端産業・次世代産業の創出支援	先端産業の創出	→	→	市、県
	次世代産業の創出	→	→	市、県
2. 産学官金連携・異業種間交流の促進	★産学官金の連携	→	→	市、県、大学、金融機関
	異業種間交流の促進	→	→	市、県
3. 経営革新・販路開拓等への支援	販路開拓セミナーの開催支援	→	→	市、経済団体
	国際見本市の開催支援	→	→	市、国、県

## 市民協働に向けて

- 道の駅等に市内の産品を出品する手法を検討し、販路開拓につなげ産業の振興を図るとともに、白山ブランドの全国発信を行います。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
国際見本市出展補助件数	件/年	2 (H27)	4	4	



産学官金連携事業



## 5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出

### 現状・課題

- 本市の中心市街地の商店街は、それぞれ古くからの商業や文化など、多様な都市機能が集積し、人々の交流の場として賑わいを形成してきた「まちの顔」ともいべき地域です。  
しかし、近年の大型商業施設の郊外立地など商業を取り巻く環境の変化や経営者の高齢化、後継者不足などに伴い、既存店舗の存続も危惧される状況にあり、その対策が必要です。
- 本市では、駅付近や既存商店街でも空き家・空き店舗等が多く存在するなど、中心市街地の空洞化が懸念されており、その対策が必要です。  
また、白山ろく地域では、空き家率が高いことから、空き家の発生が地域の魅力低下や居住者の減少に直結してしまう恐れがあり、早急な対策が必要となっています。
- 全国的に商店街の衰退・空洞化問題が深刻化する中、多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくりが求められています。  
このため、利用しやすい地域密着型の商店街の拡充に向け、各商店街の実情に即した効率的な活性化対策が必要です。  
また、地域での消費を喚起するためのしかけづくりや地域ビジネスの振興など、地域内の経済循環による持続的な地域経済活性化の仕組みづくりが求められています。

### 基本的方向

#### 1. 後継者育成など事業承継の支援

店舗として存続できるよう、商店街等が活性化のために自主的に行う研修等に対して支援するとともに、経済団体と連携を図り、後継者育成など、事業承継の支援を推進します。  
また、職業技術水準の向上と、伝統産業の振興発展に期するため、優秀な技術を有する人を表彰し、技術の伝承と後継者育成を図ります。

#### 2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり

商店街や白山ろく地域において、新規出店する者に対し、空き家・空き店舗の利活用に向けた支援を行うことにより、生活基盤と働く場の創出を促進します。

#### 3. 地域内経済循環の確立

商店街については、歩道のバリアフリー化やポケットパークの整備、良好な景観の保全など、来訪者や市民が歩いてまちなかを巡ることのできる環境の整備を進めるとともに、各種イベントを開催し、賑わいの創出を図ります。  
また、増加する高齢者の購買ニーズに応えるため、民間企業が行う移動販売等の情報提供や公共交通の利便性向上など、買い物弱者対策の強化を図ります。  
さらに、産学官連携のマッチングイベントなどを支援し、技術に加え、商業やサービスの視点も含む事業連携を促進し、地域に根ざしたビジネスの振興を図ります。

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 後継者育成など事業承継の支援	各種セミナーの開催支援	→	→	市、経済団体
	経営・技術伝承支援	→	→	市、経済団体
	第二創業への支援	→	→	市、経済団体
2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	★ 商店街における空き店舗、空き家等の活用	→	→	市、市民、経済団体
	★ 白山ろく地域における空き家の活用	→	→	市、市民、経済団体
3. 地域内経済循環の確立	商店街の環境整備	→	→	市、県
	地域内異業種の交流支援	→	→	市、経済団体
	賑わい創出のためのイベント開催	→	→	市、商店街等

## 市民協働に向けて

- 商店街等における空き店舗活用の支援について、行政、商店街組合、経済団体（商工会議所、商工会）等が連携し、出店希望者への情報提供を行います。
- 買い物弱者対策を図るため、民間企業が行う移動販売等の情報提供を行います。

## 目標指標

指標	単位	計画策定時 (年度)	目標値		備考
			R3	R8	
商店街空き店舗出店補助件数	件	—	12	17	累計



白山美川ふくさげまつり

## 5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

### 現状・課題

- 県内には、大学をはじめとする高等教育機関が複数立地しています。  
今後はさらに、インターンシップの受け入れを通して、企業と大学の交流促進を図るとともに、学生と企業のマッチング機会を提供することで、より多くの地元大学生の定着化が求められています。
- 本市では、これまでに県外大学等に進学した若い世代のU I Jターンを図るため、合同就職説明会を開催し、市内及び県内外の大学生等に対して、市内企業のPRに努めてきましたが、大学生等が希望する業種と市内企業とのミスマッチや大学生の大手企業、首都圏等への就職志向など、市内企業の人材確保には課題があります。  
今後、若者の地元就職に向けた効果的な取り組みが求められています。
- 本市は、県内でも有数の工業従業者数・製造品出荷額を上げており、女性の就業率も県内最高水準となっています。  
今後は、本市の基幹産業である機械、電子関連などの既存産業の維持・成長を図りつつ、新たな企業誘致による産業の種類の拡大を図るとともに、中小企業の経営支援などを通して、地域の雇用と経済の維持・拡大を図ることが求められています。  
また、昨今の急速なテレワークの普及により、地方での生活が見直されていることから、都市圏との二地域就業の推進が求められます。
- 本市の伝統工芸には、牛首紬、美川仏壇、加賀獅子頭などがあり、需要の低迷や後継者不足など、厳しい状況のもと、知名度の向上や後継者育成など、伝統工芸の継承を図るための取り組みが求められます。  
また、地域の特産品開発やブランド化に向けた支援を行い、産業の一層の活性化による雇用確保が求められます。

### 基本的方向

- 1. 企業と大学の交流促進、インターンシップの実施**  
大学、県、関係機関等と連携を図り、市内企業における大学生のインターンシップの受け入れを実施することにより、就業意識の醸成を図るほか、地元定着を支援します。
- 2. U I Jターンの促進**  
首都圏等を含めた大学生の市内企業への就労の拡大と人材の確保を図るため、U I Jターン希望者や北陸三県、首都圏の大学等に通う学生に対し、合同就職説明会を開催するほか、県の「いしかわ就職・定住総合サポートセンター（I L A C）」と連携を図り、市内企業の各種情報を提供します。  
また、企業に対し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を表彰するなど、労働環境の向上に向けた支援を行います。
- 3. 企業誘致の推進と既存企業への支援**  
サテライトオフィス等の設置を含め、企業誘致を推進するとともに、各企業が有する技術や製品について、国内外に向けた販路開拓活動を支援するとともに、新製品の開発やIoT化など新たな事業活動の促進による産業の活性化を図ります。  
また、地域の雇用と経済を支える市内中小企業の近代化・生産性向上による経営基盤の安定化を図るとともに、人材の確保・育成を支援します。
- 4. 伝統産業等の継承**  
本市の伝統工芸品について、全国への情報発信を行うとともに、後継者の育成などに努め、伝統工芸の継承を図ります。  
また、白山ブランドの確立を支援します。

## 施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 企業と大学の交流促進、 インターンシップの実施	インターンシップ事業の推進	→	→	市、企業
	大学等との連携強化	→	→	市、企業、大学等
2. U I J ターンの促進	合同就職説明会の開催	→	→	市、企業
	★労働環境向上への支援	→	→	市、県
	U I J ターン・定住・就職支援	→	→	市
3. 企業誘致の推進と 既存企業への支援	中小企業優秀製品の開発支援	→	→	市、企業
	融資制度・利子補給制度の充実	→	→	市、県
	国際化・IoT化への対応	→	→	市、企業
4. 伝統産業等の継承	伝統工芸の技術の継承・全国発信	→	→	市、市民
	白山ブランドの開発支援	→	→	市、企業

## 市民協働に向けて

- 次代を担う人材の確保のため、市内企業へインターンシップの積極的な受け入れを促進します。
- U I J ターンの受け入れに際し、短期就業体験や生活体験の窓口となる組織体制を構築します。

## 目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
市内従業者数	人	53,673 (H26)	55,600	56,000	



合同就職説明会

